

令和6年度第3回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和6年10月15日（火） 13：30～15：00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	自治推進委員委員6名、事務局3名（まちづくり防災課） 出席人数：9名
次 第	1 開 会 2 案 件 （1）自治基本条例の検証について （2）今後の活動予定・意見交換 3 その他 4 閉 会
資 料	（1）次第、本資料 （2）資料1 自治基本条例検証資料

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（13：30）
2 案 件		
	委員長	（案件に先立ち挨拶） 今回は条例の検証になりますが、聞くは一時の恥、知らぬは一生の恥と言います。知らない、分からない言葉は何でも聞いてください。今日は納得して帰っていただきたい。よろしくお願いします。
第17条 情報公開と説明責任		
	委員	聞いてみたい説明会が開催されていたことに気が付かなかった。どのような方法で周知をしているのか。
	事務局	広報やホームページ、防災無線などで周知しております。
	委員長	受け取る側にも意識の差があり、興味を持っていないと気づけないし行かない、ということがある。
	委員	『議員の活動』とは、どういうものがあるのか。
	委員長	身近なところで、実際に町議会を傍聴してみるのが一番分かりやすいと思う。是非傍聴していただきたい。
	委員	困っている人のために動いてくれるのが議員だが、国会議員や県議員などで、受け持つ範囲が変わってくる。本来であれば困っている人たちの意見を聞いて回るのが仕事ではある。国の仕事を熱心に行っているが、全然地元では活動しないという議員も中にはいる。

		それぞれに得意な分野の範囲があり、また議員の任期が長ければ良いというものでもない。
	委員	本当に困って相談しても、それは私ではないと返され、まったく動きが見えない議員もいる。相談を受けて議員につないだのに、そこから返事が無い状態になることもある。
	委員	範囲外のことについて、相談をつなぐのは議員でも難しい。中には動いてくれる議員もいる。
	委員長	地区によっては、報告会をやってくれる議員もいる。人と人をつなぐ、という意味で議会だよりも「掛橋」という名称になっている。
第30条 行政評価		
		(事務局からの説明) 意見なし
第31条 情報公開・情報共有		
	委員	情報公開について、町ホームページ内に検索エンジンをつけてはどうか。広告枠を設けて収入を得てもいいのではないか。
	事務局	リニューアルに向け、もっと見やすくなるよう検討していきます。
	委員	主催した地域のイベントでは、参加者や出店者全員で100人以上がそれぞれSNSで情報発信した結果、大盛況となった。
	委員	20代以下にとっては、SNSのほうが宣伝効果が高い。
第32条 附属機関における委員の公募		
	委員長	公募枠をもっと拡大できないものか。
	事務局	専門的なものは公募しても要件を満たす人がいないという現状があります。
	委員長	すべて公募枠にして、不適当な者を却下する方式で委員を決めるはどうか。
	事務局	資料にもあるとおり、実際は公募に対して0件という結果になっている機関も多いです。
第33条 参加の保証		
	委員長	町民アンケートが届いた人はいるか。
	事務局	町民アンケートは、無作為抽出で送付しています。
	委員長	パブリックコメントも意見が無いようだ。町民の意識向上を待ちたい。
(2) 今後の活動予定・意見交換		
	事務局	次回以降の委員会について日程確認。
6 その他		
6 閉会(修礼、散会)		